

～市民が創る キラリと光るオンリーワンのまちづくり～

平成24年度施政方針

平成24年3月2日

美濃市長石川道政

《市民が創る キラリと光るオンリーワンのまちづくり》

平成24年度施政方針

《はじめに》

皆さん、おはようございます。

本日、平成24年第2回美濃市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご多用のところ、ご出席賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今定例会では、平成24年度当初予算10件をはじめ、補正予算10件、条例改正6件、人事案件1件、その他5件の合計32件の提案をしておりますが、いつもながらの慎重なご審議を賜りますようお願いいたします。

平成24年度の市政運営を行うに当たって、「陽」の一文字をかかげ、暖かい陽射しが一人ひとりを照らすように、市民の健康と幸せを願い、第5次総合計画推進の2年目の年として、「潤いある 人・暮らし・地域コミュニティづくり」を第一に、子育て支援、結婚支援、高齢者福祉、若者の定住対策など、最重要課題の実現に向け市民の皆さんとともに一歩ずつ進めていきたいと考えております。

最初に、施策の大要について、基本方針を申し述べ、議員各位と広く市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成23年では、これまでの世界同時不況のあおりを受けて、急激に後退をした日本経済は、東日本大震災やタイの洪水などの大災害による影響に加え、欧州各国に伝播した欧州債務危機や超円高などにより、景気がさらに下押しされ、各国の協調と国による速やかな景気回復とデフレ脱却への対策が求められています。また、少子・高齢化社会が急速に進展し、深刻な財政状況の中で、政権の不安定により、国民の安全と復興、そして持続可能な社会保障の整備が喫緊の課題となっております。

現在、第180回通常国会で、野田総理は施政方針演説の中で、持続可能な社会保障制度の再構築を掲げ、消費税の増税分は、子育て支援や介護、年金国庫負担維持などで「国民に還元する」と述べ、社会保障と税の一体改革について、閣議決定を行い、野党に協議入りを強く呼びかけています。予算の基本方針では「東日本大震災からの復旧、復興」、「経済分野のフロンティア開拓」、「分厚い中間層の復活」、「農林漁業の再生」、「エネルギー・環境政策の再設計」の5つの重点分野を中心に日本再生に向けて取組むとし、日本を守り美しいふるさとを未来に引き継ぎたいとしています。しかし、政府の場当たりの政権運営と外交そして、参議院での与党過半数割れのねじれ国会など、国の将来像が定まらず国民のいら立ち、不安も高まり、今後の国政の動向に注視しているところでございます。

また、地方財政全般を見ますと、依然として多くの地方都市が、景気回復の遅れから地方税収が落ち込み、国の地方財政への一定の配慮はあるものの、地方では、社会保障関係費の大幅な増加や公債費が高い水準で推移するなど、人件費の削減をはじめ、徹底した行財政改革に努めているものの依然として、財源不足が膨み厳しい状況は続いています。

本市におきましても、企業収益の伸び悩み、固定資産税の評価替えによる減収など、財政環境は一段と厳しいものがございます。平成24年度は、第5次総合計画の2年目の年であり、限られた財源の中で、市民の皆さんが安全安心に希望の持てる「住みたいまち 訪れたいまち 夢かなうまち」の実現を目指して参ります。そのため、議会や市民の皆さんの一層のご理解とご協力のもとに、第5次総合計画に掲げます3つの基本目標「潤いある、人・暮らし・地域コミュニティづくり」、「自然・文化と共生した元気で魅力あるまちづくり」、「持続可能な新しい公共による市民主役の市政」の推進に、最大限努力して参ります。

平成23年度を省みますと、3. 1. 1 東日本大震災や景気の低迷により日本全体が沈滞しました。「美濃まつり」や「ツアー・オブ・ジャパン美濃ステージ」も中止となりました。その後、沈滞ムードを払拭するため「美濃和紙あかりアート展」や「産業祭」また、各地域の「伝統的なまつり」など多彩なイベントが開催され、多くの観光客に美濃市を訪れていただくことができました。

また、中国の杭州市での、美濃市民ミュージカルのメンバーによる日中合同音楽劇の公演、韓国原州市韓紙文化祭における、ちぎり絵サークルの人達による文化交流もおこなわれ、美濃市の文化的魅力を国内外に大きくアピールすることが出来た年でもございました。

そのほか、「ぎふ清流国体」に向けてプレ国体の開催、更には、地域づくり支援事業が各地で活発に実施され、地域の皆さんが主体となって精力的に様々な地域づくり活動に取り組んでいただきました。平成23年度は市と議会、市民の皆様が協働して進めて参りましたまちづくりが、着実に成果をあげ実を結んだと思っております。

平成24年度は、こうした気運の高まりを確固たるものとして第5次総合計画の将来都市像「住みたいまち 訪れたいまち 夢かなうまち」の実現に一層努めて参ります。また、本年は、ツアー・オブ・ジャパン、ぎふ清流国体の開催、更に暮らしの質の向上、そして、仮称池尻笠神工業団地の取組みや「歴史的風致維持向上計画」による歴史まちづくり事業、「日本まん真ん中美濃市まるごと川の駅構想」や「サイクルシティ構想」を進めて参ります。

《平成24年度国・県の予算》

国の平成24年度の一般会計の予算規模は、前年度対比で2.2%減の90兆3千339億円、政策的経費である一般歳出は4.4%減の51兆7千957億円となっております。前年度に続き、公共事業費が抑制され、前年度対比で8.1%の減、制度改正に伴う社会保障費も8.1%の減となる一方で、経済危機対応関係12.3%の増となっております。

財源となる税収は、42兆3千460億円と低水準が続き、独立行政法人の返納などを含む税外収入を、3兆7千439億円とし、新規の国債発行額は、厳しい経済状況の中で、44兆2千440億円となり、公債依存度49%と高い状況となっております。

一方、県の一般会計の予算規模は、7千424億4千万円で、対前年度比0.5%の減となり、県の行財政改革アクションプランに基づく歳出削減により、11年連続のマイナス予算となっております。

《平成24年度地方財政計画》

平成24年度の地方財政計画の規模は、81兆8千647億円と、対前年度比で0.8%の減となっております。地方税収は景気の低迷があるものの、0.8%の増、地方交付税につきましては、前年度比811億円、率にして0.5%増の17兆4千545億円となっております。

歳出では、給与関係経費や投資的経費などが抑制をされております。

地方交付税は確保されてはいるものの、社会保障関係費は年々増えて依然として大半の地方都市が厳しい財政運営を余儀なくされることとなります。

《平成24年度美濃市の予算》

こうした状況の中で編成をいたしました美濃市の平成24年度の予算規模は、一般会計が85億7千300万円、特別会計61億2千588万1千円、企業会計35億9千977万8千円で、総額182億9千866万円となり、前年度対比では一般会計が4%の減、特別会計で0.4%の増、企業会計で18.7%の増となり、全体では1.3%の増となりました。

一般会計では、平成23年度予算に比べ子ども手当、国民健康保険特別会計への繰出し等の支出増が無くなった民生費が10.7%の減、また、美濃中プール建設費、市民球場建設費等の減により教育費が12.8%の減となっております。なお、工業団地開発、和紙の里周辺整備事業や省エネルギー対策の太陽光発電システム設置補助などで商工費が前年比で14.8%と大幅に伸びたほか、土木費では、美濃橋修復事業、ハザードマップ作成等により4.0%の増、特別会計の0.4%増は、簡易水道の牧谷簡易水道基幹改良事業が伸びたことが要因となっております。企業会計では、18.7%増となりましたが、美濃病院の医療機器整備で8.1%、上水道事業会計の公的資金の繰上償還と前野水源地電気計装設備更新事業等で、前年度対比で73.7%の増によるも

のであります。

また、一般会計における性質別予算では、人件費、物件費、扶助費、普通建設事業費、繰出金等を抑制しております。

一般会計の予算規模 85 億 7 千 300 万円の数字を言葉に置き換えますと『発展がいつまでも永く続くみんな幸せ予算』ということになります。

平成 24 年度の予算編成にあたりましては、まず東海環状自動車道西廻りが開通する 2020 年を見据え、市民の目線に立った真に必要な施策や時代を先取りした施策を重点としました。一方、市民ぐるみの「もったいない運動」や「平成まちづくり改革」による徹底した行財政改革を進め、安定財源を確保し、無駄を省き、かつ、次世代に過度な負担を残さない、持続可能な予算編成に努めたところでございます。

また、第 5 次総合計画の 2 年目の年として、人が人らしく生き、ゆとりや心の豊かさが実感できるスローライフをキーワードにした、市民が創る キラリと光るオンリーワンの『住みたいまち 訪れたいまち 夢かなうまち』の実現に向け、自然や文化、伝統など、美濃市の特性を活かし、市民の皆さんが健康で安心・安全に、そして幸せに暮らすことができる、活力あるまちづくりを進める予算としたところであります。

それでは、平成 24 年度予算の主要施策の概要を申し上げていきたいと思っておりますが、第 5 次総合計画の 3 つの基本目標と 6 つの施策の大綱の順に沿った説明とさせていただきます。

最初に、基本目標の 1 つ目「潤いある、人・暮らし・地域コミュニティづくり」でございますが、中でもこの基本目標を進める施策大綱の 1. 「暮らしの質を高める安全で安心、健康なまち」、施策大綱の 2. 「市民力が輝く 人間力・文化力が豊かなまち」を平成 24 年度における最重点課題といたしました。

まず、施策大綱の 1. 「暮らしの質を高める 安全で安心、健康なまち」についてでございます。

平成 24 年度は、すべての市民が心身ともに健康で、心豊かにゆっくり・ゆったりと生活を楽しみ、安全・安心な市民の暮らしが実現できるよう市政を進めて参ります。その中でも特に「子育て支援」・「結婚支援」・「高齢者・障害者の健康や生きがいづくり」を重点として取り組んで参ります。

人口増加対策や元気で健全な地域社会の形成には、子どもが生まれ、元気に成長していく姿が、様々な所で見受けられてこそであります。その為、出会いから結婚、

そして子どもを産み育てる、そうした喜びが実感でき、地域社会の中で支え合い助け合い、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

子育て支援については、まず、子どもの保育の充実が第1であります。保育料の30%負担軽減の維持をはじめ、延長保育、一時保育、乳児保育、障がい児保育、病後児保育などの保育サービスの充実を図ります。更には、子育てと仕事の両立が出来るよう、留守家庭児童教室では、夏休みなど長期の休みに対応し、開所時間の拡充に努めて参ります。子どもたちが幼少期から木や自然にふれ、豊かな心を育む事業として、森林文化アカデミーと連携したプレーパーク事業やウッドスタート事業を実施して木育の推進を図ります。

また、中学3年生までの子ども医療費無料化の維持をはじめ、妊婦健康診査・乳幼児等の健康相談・検診業務・ワクチン接種等の充実などに努めるほか、関係機関や各種団体等の皆さんにご協力をいただき、地域子育てセンター事業や地域保育センター活動事業、コミュニティママ子育てサポートモデル事業など、各種事業につきましても内容の充実を図って参ります。

更に、企業等にも働きかけ、育児休暇と休暇後の就労や、育児休暇中の資格取得の機会をつくり、市民と企業、行政とが一体となり、仕事と子育てが両立できるワーク・ライフ・バランス社会の実現を目指すとともに、新しい公共による地域社会全体での総合的な協働体制の構築にも努めて参ります。

また、独身男女の結婚活動支援事業では、「ともに未来を支え合うパートナーづくり」として、商工会議所とも協働で出会い・交流・相談など、工夫を凝らしながら実施して参ります。また、新婚世帯の定住対策の一環として、市内の民間賃貸住宅に入居される場合に、一定期間、家賃補助を行う制度も継続して参ります。

次に「高齢者・障害者の健康や生きがいづくり」でございますが、自助、共助、公助による、事業展開により、高齢者がいつまでも元気で生きがいを持って、自分らしく住み慣れた地域の中で活動できるよう、健康づくりや介護予防、生きがいづくり等の諸施策を総合的かつ計画的に進めて参ります。そのため健康相談や特定健診などにより、運動機能の向上や栄養改善、脳の健康教室、認知症サポーター養成講座事業による介護予防に努めるとともに、シニアクラブの活動促進、或いは能力を活かした就業や生涯学習活動、軽スポーツの奨励など、生きがいや高齢者の社会参加の促進に努めて参ります。また、買い物弱者対策にも積極的に取り組んで参ります。更に安全な道路網の整備はもとより、自転車利用の普及促進を図るための電動アシスト自転車の購入補助制度も続けて参ります。公共交通につきましては、バス交通やわっちも乗ろカー等を見直し、子どもからお年寄りまで自由に安全に移動でき、交流が容易にできる コ・モビリティ社会実現のため、新交通体系としての「デマンドタクシー」について、市民との懇談会を開催し意見を聞きながら導入の検討をしてまいります。

一人暮らしや高齢者世帯などの要援護者につきましては、民生委員や自治会をはじめ関係機関と日常生活の状況把握に努めるとともに、災害等緊急時における支援や振り込め詐欺等の未然防止や買い物弱者対策など、地域ぐるみで助け合いや支え合いの仕組みづくりを推進して参ります。

第4期の介護保険事業計画により、施設面では「地域密着型サービス施設」グループホーム「みのがみの杜」18床が開所します。こうした施設整備の充実により、待機されている方などの需要にお応えできるようにして参ります。

障がい者につきましては、社会への完全参加と平等の実現、地域での支援体制の強化や生活の質の向上と生活に応じた支援体制づくりを基本目標に、障がいのある人が自立し、社会活動に参加できる環境づくりを推進します。福祉医療助成をはじめ、障害者自立支援法による包括したサービスの充実を図り、自立した生活が送れるよう、個々のニーズに合わせ、必要な支援を行って参ります。また、発達障がい児の早期発見・早期治療のため、美濃市独自の「療育システム」により、専門スタッフが療育相談や家庭教育の指導にあたりるとともに、ひばり園での児童デイサービスによる指導や相談業務の充実などに努めて参ります。

そのほか、平成23年度に障がい者計画及び障がい者福祉計画を見直し、第2期計画を策定しました。今後は、この第2期計画に基づき、障がい者福祉の充実に一層努めて参ります。

次に「健康」です。健康は、市民生活の基本です。市民に自動車から自転車へ乗り換えていただき、エコ対策と共に健康増進を目指して参ります。

妊娠、出産期から乳幼児期、若年期、壮年期、高齢期に至るまで、健康を維持するための適切な健診や予防接種の実施、保健指導など、健康増進を図る諸施策の充実を努めて参ります。特に本年度は、妊産婦の健康診査の検査項目の拡充を図ります。また、体力増進を図るために軽スポーツ等の奨励につきましてもその振興策に努めて参ります。糖尿病予防をはじめとした生活習慣病対策につきましては、引き続き特定健診や特定保健指導、講演会の開催など、内容の充実を図りながら、市民総参加の健康づくりを進めて参ります。

公費負担による子宮頸癌・ヒブ・小児肺炎球菌のワクチン接種のほか、新たに、「まめっ子応援事業」として、みずぼうそう、おたふくかぜの予防接種を加え、全員のお子さんが早期に接種されるよう啓発して参ります。また、健康づくりの指針であります「わくわく元気プラン美濃21」第2次計画により、新たに食育サポーターの養成を行い市民協働による食育の推進をして参ります。そのほか、新型インフルエンザ等の対応につきましては、適切な感染予防対策などに万全を尽くして参ります。

美濃病院につきましては、経営状況も安定して推移しておりますが、より市民に

信頼される病院を目指し、本年は、医療情報システムを更新し、オーダーリングシステムを導入し、診療業務の効率化、迅速化を図るとともに、スタッフの充実や患者サービスの充実、健診業務の強化、高度な専門医療の提供などに努めます。また、収益の向上や合理化、コスト管理を更に徹底し、経営の安定化に一層努めて参ります。

そのほか、岐阜大学病院を中心とした基幹病院との病病連携や近隣の診療機関との病診連携を一層強化しながら、地域連携クリニカルパスの運用にも積極的に関わり、診療の効率化と地域医療のレベル向上に努めて参ります。

また、国民健康保険につきましては、近年、急速な高齢化社会の進展と医療技術の高度化などによる医療費の高騰に加え、所得の減少等による保険税収入の落ち込みなど、国保財政を取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。保険税収納率の向上や、病気の早期発見と予防のため保健センターと連携し、特定健診・特定保健指導による生活習慣病対策や疾病予防、健康増進を図る各種保健事業を積極的に推進し、医療費の適正化を図るなど、保険制度の安定化と健全経営に努めて参ります。

地域福祉につきましては、高齢者、障がい者、各年代間などに存在する不安やストレス、人権や虐待、引きこもり等の問題などは、市民の誰にも起こり得る身近な問題として捉え、地域の中で誰もが安心して暮らしていけるよう、地域での助け合い・支えあいの支援体制をしっかりと構築していく必要があります。市民、企業をはじめ、自治会や民生委員、社会福祉協議会、ボランティア団体、NPOなど各種団体と協働し、地域福祉推進体制の一層の強化を図りながら、市民が進んで参加する「市民協働型福祉のまちづくり」を目指して参ります。また、地域福祉の活動拠点である、地域ふれあいセンターは一層重要な役割を担って参りますので、機能強化に努めて参ります。

近年、学校・職場・地域等で、ストレスによる「抑うつ状態やうつ病」など心の健康を損なう人が多くなって参りました。そのため、新年度より「心のやすらぎ事業」として相談事業の拡充を図って参ります。

そのほか、いじめや虐待、不登校等のお子さんやDVなどへの対応につきましては、各種機関とも連携を図りながら、早期発見や未然防止、安全確保など、適切な支援や相談体制の強化に努めて参ります。更に、偏見や差別のない、市民一人ひとりの人権が尊重される明るい社会とするため、市民の人権意識の高揚を図って参ります。

次に、防災・防犯についてであります。地震や台風、集中豪雨、火災、各種のウイルス感染に、新たに原子力発電所による放射能汚染を加え、想定される様々な災害に備え、危機管理体制の強化と自助による日頃からの備えや、共助・公助による総合的な地域防災力の向上に努めて参ります。そのために、消防署や警察をはじめ、消防団や自治会、各種団体、企業等とも連携を強化し、各種防災訓練をはじめ

救急救命法の普及や防災情報の充実、防災意識の啓発などの施策展開を図り、新しい公共による安全・安心なまちづくりの推進に努めて参ります。

中でも地域における自主防災組織は、消防団とともに地域防災の中核となりますので、特にリーダー育成などによる組織の強化や、地域の実情に合わせた様々な訓練の実施やAEDの使用、心肺蘇生法などの救急救命講習など、活動促進を図り、地域防災力を高めて参ります。

更に、緊急時等における市民への情報伝達は最も重要なことですので、同報無線や防災安心メール、マスメディア等、あらゆる媒体をフルに活用し、正確かつ迅速な情報伝達により、防災・減災に努めて参ります。防災ラジオにつきましては、難聴地域対策として、CATVを活用し、同報無線の内容がはっきり聞こえるようにします。そのため、CATVに接続する接続ケーブルを幹旋します。

消防団活動では、団員の確保と育成強化に努めるとともに、ふれあい消防祭の開催や、地域と一体となった防火・防災活動の強化に努めて参ります。また、消防設備では、防火水槽をはじめ、コミュニティ消防センター事業として消防団詰所の新築、消防ポンプ自動車を配備し機動力の確保に努めます。

洪水対策では、美濃土木事務所と連携し、順次危険箇所の補強整備や長良川水害による治水対策に努めているところではありますが、23年度に引き続き立花・保木脇地区での道路の嵩上げを始め、河川改良事業を促進して参ります。また、土砂災害警戒区域等の指定につきましては、順次地域での説明会を開催し、土砂災害ハザードマップを作成、配布し減災に努めて参ります。

そのほか、木造住宅耐震診断と耐震改修助成制度の利用促進や住宅用火災警報器の設置などにつきましても、引き続き関係機関とも連携し、普及促進に努めて参ります。更に市の図書館、旧今井家住宅の耐震診断を実施し補強計画の策定をしております。

防犯対策として、盗難や暴力行為、子ども達の悲惨な事件など、様々な犯罪を未然に防止するため、警察や自治会、防犯組合、緊急子ども見守り隊など関係機関や各種団体と連携し、防犯意識の高揚や防犯運動の促進、パトロールの強化、防犯灯の設置など、地域ぐるみでの事件事故の抑止と防止に努めて参ります。また、悪徳商法等による被害の未然防止につきましても啓発活動の強化や相談業務の充実を図り、消費者保護に一層努めて参ります。

水難事故防止対策につきましては、更に消防署や警察など関係機関と連携し、注意喚起に努めて参ります。

交通環境につきましては、サイクルシティ構想に基づき、歩行者や自転車に配慮した安全・安心な道路整備の促進をはじめ、交通弱者である高齢者や子どもを地域ぐるみで交通事故から守る交通安全の指導や啓発などに積極的に取り組み、人にやさしい交通環境の整備に努めて参ります。また、目の字地区とその周辺における駐車マナーにつきましても、引き続き、委員会の皆さん方と協働して、マナー向上の

啓発に努めて参ります。

次に、地球環境に負荷の少ない、暮らしの環境づくりでございますが、地球温暖化防止やゴミ処理負担軽減を図るため、「もったいない運動」の取り組みとして、市民協働による3R運動を積極的に推進するとともに、パトロール強化による不法投棄の防止や、徹底したゴミの減量作戦を推進して「ゴミゼロ社会」づくりを目指して参ります。また、産業廃棄物については、県と連携し管理・監視体制の強化と、公害防止の啓発活動やパトロール等の実施により公害防止に努めて参ります。また、河川浄化のため下水道への接続促進や合併浄化槽設置に対する支援など、美しい環境づくりに努めて参ります。

再生エネルギー導入事業については、国の補助金を受けて、住宅用太陽光発電システムを設置された方に対して新たに助成制度を設けて参ります。また、電動アシスト自転車購入補助制度も引き続き実施して参ります。

さらに、道路照明灯や防犯灯などのLED化への取り組みなども、進めていきます。

火葬場の建設につきましては、23年度と本年度の2カ年で実施し、周辺環境に調和した環境にやさしい施設として、本年11月にオープンを予定しています。また、オープンに合わせ老朽化した霊柩車の更新と市営墓地の増設事業も合わせて実施して参ります。

次に、施策大綱の2.「市民力が輝く 人間力・文化力が豊かなまち」についてであります。

明日の美濃市の発展は、市民一人ひとりの人間力・文化力にかかっております。究極の目標である自己実現が図られ、市民力が高められ、自助と共助、そして新しい公共によって「住みたいまち 訪れたいまち 夢かなうまち美濃市」が実現すると考えています。全ての市民が、生涯現役で常に向上心を持ち、たくましく心豊かに生きがいのある生活を送り、地域において力を発揮するためには、学校教育や生涯学習を通じまちを愛する心を育成することが重要であり、美濃学と共に市民力・文化力の向上を目指した施策展開を図って参ります。

学校教育におきましては、将来を担う子どもたちを、社会の変化に自ら判断し責任を持って行動できる「豊かな心をもったたくましい子」に育成していかなばなりません。

そのためには、基礎・基本となる学習を身につけ、正しく判断する力、自ら学ぶ態度、強い意思とたくましい体力、そして、ふるさとを愛し人を思いやるやさしい心を養成することが肝要であり、一人ひとりの能力を引出すため選択機会を拡大する教育、優れた面を伸ばす個性化教育、体験を重視した心の教育、豊かな人間性を育む食育を積極的に進めて参ります。

学校再編成につきましては、「美濃中学校と美濃北中学校」が地域の皆様のご理解によりこの4月より統合する運びとなりました。学校再編成により、適正な教育環境を提供するとともに、更に内容を充実して、小人数学習指導や図書館教育、英語活動指導を実践して参ります。

具体的には、市単独での非常勤講師の配置、小人数学習指導により、一人ひとりが基礎基本を身につけることができます。自ら選択して多様な教育活動から個性を伸ばす教育を受けられます。図書館教育により、子供達の読書量も大きく増え、数々の表彰を受賞するなど、その成果は着実に上がってきております。これまでの成果を踏まえ、引き続き全校に図書司書を配置し、より一層の充実を図って参ります。また、国際化にも対応し、児童生徒が日常生活の中で英語を理解できるよう、JETによる語学指導助手（ALT）と市独自の英語指導助手を配置し、英語教育や英語学習を推進して参ります。また、「美濃・紙の芸術村事業」では、アーティストとの交流を進め、市全体の英語教育の水準を高めていきます。

そのほか、地域に根ざしたふれあい体験や野外体験学習を推進するほか、土幌町フレンドシップ交流事業や職場体験学習等の充実を図り、人との関わり合いや社会への対応、自然・文化・伝統等と共生できる心や社会性を育てて参ります。

また、ADHDや自閉症など、特別支援を要する児童生徒に対しましては、一人ひとりの個性や能力に応じた指導が大切でありますので、支援員配置による特別支援教育を推進するほか、心の悩みを持つ子供に対しましては、心の相談事業やほほえみ教室等の教育相談活動の充実を図ります。

教育環境の整備としましては、美濃小学校体育館の屋根防水工事、昭和中学校プールろ過装置修繕事業や昨年度からの継続事業になりますが美濃中学校のプール建設などを実施して参ります。

次に、市民力、文化力を高めていくためには、「スローライフ志向」が高まりつつある社会の中にありまして、市民一人ひとりが、何時でも何処でも自由に参加でき、楽しく学び高めあい、そして、その成果を地域社会の中で活かすことで、生き甲斐が生まれ、自己実現が図られるような、生涯学習の推進が必要であります。生涯学習マスタープランに掲げる実践目標「市民一人ひとりが 1芸 1スポーツ 1ボランティア」の推進を図るとともに、第2次生涯学習マスタープランの策定をいたします。学習や活動の輪を広げていくために、様々な分野でのNPOやボランティア、リーダーの育成と、そのネットワークづくりに努めて参ります。

生涯学習推進の拠点につきましては、中央公民館をはじめ地域ふれあいセンターが大きな役割をするようになりました。各地区では、地区公民館活動や子ども公民館事業に加え、地域活動支援事業、地域づくり支援事業等により地域活動が活発化して参りました。中央公民館や地域ふれあいセンターの機能を更に強化し、地域の様々な活動や学習などの場に、一人でも多くの方が積極的に参加いただけるよう、各種講座や教室の内容の充実を図るとともに、各種団体やボランティアグループを

支援し、市民活動の一層の促進に努めて参ります。

また、市民一人ひとりが、地域の歴史や伝統文化、郷土芸能、風習などを大切に
する気持ちや誇りに思う心を育てていくことが大切であると考えますので、特に、
こうした地域のことを改めて学び、その素晴らしさを再認識していただく「美濃学」
の推進を図って参ります。今後、様々な施策の中で、この「美濃学」の推進を積極
的に取り込み、市民力・文化力をより一層高めていきたいと考えております。

また、美濃市の「文化遺産活用推進事業」として、市内の文化財の総合的な再調
査や「新美濃市史編纂事業」に取り組むこととしています。

スポーツ振興では、NPO法人「美濃うだつアップクラブ」が発足し、「ツアー・
オブ・ジャパン美濃ステージ」の運営をゆだねますが、本年は、各種スポーツ教室
の企画や運営、スポーツ大会のマネジメント、スポーツクラブの育成などのほか、
体育施設の管理業務も担っていただけるようになって参りますので、体育協会の活
動と共に美濃市のスポーツ環境が充実していくものと期待をいたしております。市
としましてもこのNPO法人を全面的に支援して参ります。そのほか、市民の体力
向上や健康増進、生きがづくり、余暇活動の充実を図るため、軽スポーツ等の生
涯スポーツの奨励や自転車に親しむイベントや啓発などに努めて参ります。

特に本年は、5月22日には、「ツアー・オブ・ジャパン美濃ステージ」が10月7
日には、「ぎふ清流国体」自転車ロードレースが開催されます。この大きな2つの
大会を市民あげて「おもてなしの心」で盛り上げ、成功させたいと考えております。
議会をはじめ市民の皆さん方にもご協力をお願いいたします。

文化・芸術の面では、文化協会や文化ボランティアなど、関係団体の活動を促進
し、市民が取り組む様々な文化芸術活動を支援していきます。文化会館自主事業で
は、中国国交正常化40周年記念事業として、中国浙江省京劇団の公演を実施する
など、市民の芸術文化鑑賞機会の拡充に一層努めて参ります。また、文化会館の管
理・運営の一部をNPO法人「四つ葉のコウゾ」に委託して参ります。

次に、基本目標の2つ目「自然・文化と共生した 元気で魅力あるまちづくり」
についてであります。この中では、施策大綱の3.「住みたくなる 歴史や文化、自
然環境を活かしたまち」と施策大綱の4.「より豊に暮せる 魅力ある強い経済のま
ち」を掲げております。

まず、「住みたくなる 歴史や文化、自然環境を活かしたまち」でございます。

美濃市には、美濃和紙とうだつのあがる町並みをはじめとして、豊かな自然とそ
こで育まれた伝統的な祭礼行事や芸能、伝統技術、歴史的に価値の高い建造物など、
歴史文化遺産が数多く点在しております。こうした美しい景観や地域固有の貴重な
歴史的風致を保全し、これをまちづくりに活かすとともに、次の世代に継承するた
めに「歴史的風致維持向上計画」の認定を国に申請しているところでございます。

今年度は、認定を受け国の支援策を活用しながら、歴史文化遺産を中核とした周辺地域の一体的な環境整備を進めていきたいと考えております。これは平成 21 年度に策定の良い景観形成を誘導する「美濃市景観計画」や「川の駅構想」と共に進めるものであります。この計画はハード面での整備のみならず、先程申し上げました「美濃学」の推進とともに、地域コミュニティの活性化や地域の皆さんによる様々な地域づくり活動の促進にも繋がるなど、その効果が期待できるものと考えております。

次に、昭和 53 年度に発刊しました「美濃市史」についても、その内容の充実に向け編纂の準備に取りかかることとしています。

目の字の伝建地区におきましては、平成 23 年度までに 94 件の修理修景が行われましたが、新年度では新たに 3 件の修理・修景を支援して参ります。また、旧今井家住宅の耐震診断を実施して参ります。そのほか、「美濃和紙あかりアート展」や「あかりの町並み」をはじめ各種イベントの開催や駐車マナー向上への取組み、路上喫煙の禁止など、市民の皆さんと協働して、町中の魅力や賑わいをより一層高めて参ります。さらに文化財の保存・発掘に努め、県指定文化財の修理に対する助成や市内に残る民俗資料の収集調査、展示などにつきましても引き続き実施して参ります。

地域の皆様の協力を得て、「日本まん真ん中 美濃市まるごと川の駅構想」により、清流や森林を大切に保全し、その魅力を活かしたまちづくりを進め、後世へ誇りを持って継承できるようにして参ります。また、スローライフの時代にふさわしく、山や川で1日をゆっくり・ゆったりとレジャーを楽しむ人々も増加しております。サイクルシティ美濃と川の駅構想を進化し、スポーツ振興、観光面に着目するなかで、市内はじめ、国の内外から自転車の愛好家が集まるサイクルイベントを開催して参ります。こうした、事業展開を図りながら、良好な多自然景観の創出と安心安全で活用しやすい環境の整備を進めて参ります。

森林につきましても、水源の涵養をはじめ、森林の持つ多面的な公益機能を発揮させるため、市民参加による里山の保全や景観整備、間伐、野生生物の生息環境の保全などを推進するほか、森林ボランティアや「みどりの少年団」の活動促進に努めて参ります。新年度では、NPO「木の杜学舎」や森林ボランティアグループ等の協力を得ながら、人と森との絆の再生や野生生物との共存に向けた森林整備として、乙狩瀧神社周辺の森林整備を実施して参ります。

また、市内各所には河川の景勝地が数多く点在しており、こうした川の魅力を一層高めていくため、川の駅構想の一つとして地域におきましては、地域づくり支援事業により河川沿いの美しい景観づくりが進められ、花木の植栽や雑木等の伐採、除草など、様々な河川環境美化活動に取り組まれております。今後も、こうした活動の輪を一層広げていただけるよう、地域づくり支援事業の充実に努めながら、市と市民の皆さんとが一体となった環境整備を推進して参ります。

近年特に、自然が生み出した多様な生物による生態系保全の取り組みが進んでい

ます。ウシモツゴやホタル等の希少野生生物の保護活動の促進や自然保護団体等の育成支援にも努めながら、生物多様性を重視した、身近な自然環境の保全事業の取り組みを進めて参ります。

そのほか、水質保全を図る下水道への接続促進をはじめ空地等における野積の適正管理の指導、放置自転車・自動車の適正処理等、人や自然にやさしい快適な環境づくりに取り組んで参ります。

次に、施策大綱の4.「より豊かに暮らせる 魅力ある強い経済のまち」についてであります。

まちの骨格をなす道路整備では、東海環状自動車道の西回りルートの新設促進をはじめ、国・県・市道の計画的な整備促進に努めて参ります。また、整備にあたりましては、自然環境や景観に十分配慮するとともに、サイクルシティ構想により、拠点と拠点を結ぶ、自転車や歩行者などにやさしい道路整備を推進して参ります。

国道156号の曾代から保木協間の既設歩道拡幅事業、交差点改良を八幡維持出張所、岐阜国道事務所に要望して参ります。

県道では、上野・関線の御手洗・半道間の整備をはじめ、大矢田トンネル、岐阜・美濃線4車線化、山崎橋の架け替え、美濃・洞戸線、美濃・川辺線、また御手洗・立花線の嵩上げなどの整備促進に努めて参ります。

市道につきましては、松森上条線、広岡町松森線の舗装工事をはじめ、住宅建設を誘導できるような市道整備や幹線市道、生活道路の改良・維持修繕、交通安全対策などに努めて参ります。また、新年度におきましては、土木関連予算の重点配分に努めたところであり、できる限り自治会要望にも応えて参りたいと思っております。

サイクルシティ関連道路といたしましては、引き続き、蕨生・上野線路肩カラー舗装及び立花・佐ヶ坂線の安全防護柵設置工事を実施するほか、ぎふ清流国体ロードレース開催に向けまして、道路修繕等による県道整備を県へ要望して参ります。

その他に、美濃橋保存修理・修復事業として構造解析、修理方針の検討、修理計画などを実施すると共に、景観に配慮した交通安全施設整備を進めて参ります。

また、市民参加型による「道普請方式」の事業促進につきましては、地域づくり支援事業とも連動させながら、更に活用等の啓発に努めて参ります。

次に、区画整理であります。優良な宅地が供給できる区画整理事業は、定住人口の増加や商業振興、税収増による安定的な財源確保など、最も重要な施策であり、今後も区画整理事業を積極的に推進し、活力ある良好な新市街地形成に努めて参ります。

美濃インター前区画整理事業は、工事もほぼ完了し、第1種住居地区の保留地33区画のうち30区画が売却済みとなり、残りました3区画の保留地と、準工業地区

の保留地につきましても売却に積極的に取り組むなど、出来るだけ早期に処分できるように努めて参ります。吉川地区、上生櫛地区の区画整理事業につきましても、役員の皆さんとの協議や地権者説明会等を重ねながら、早期に事業の立ち上げが出来るように努めて参ります。また、西南部等他地区における候補地につきましても鋭意取り組んで参ります。

また、適正な土地利用の推進及び都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画マスタープランの策定や美濃地区については、新たに第2次市街地マスタープランの策定を行い、長良川鉄道、旧美濃病院跡地周辺を含む新市街地の再開発に努めて参ります。そのほか、人口増対策として、優良宅地供給促進奨励制度や賃貸共同住宅等建築奨励制度の活用を促進して参ります。

公共下水道や農業集落排水につきましては、整備もほぼ完了しましたが、1月末における水洗化率は、公共下水道で59.8%、農業集落排水では75.2%と、まだまだ接続が進まない状況にあり、特別会計の健全化のためにも、引き続き「もったいない運動」を展開し、水洗化率の向上に努めて参ります。

上水道事業では、リニューアルと老朽化した配水管の布設替工事や水源地の電気計装設備の更新工事を実施して参ります。上水道ビジョンに基づき、安全な水の安定供給と水道事業の経営の健全化を図って参ります。

公共交通につきましては、コミュニティバス「わっちも乗ろCar」や自主運行バス牧谷線、スクールバス活用の市街地循環社会実験、路線バス、長良川鉄道、高速バスなどがございますが、市民の利便性の向上と運行経費の削減など一体的な検討を進め、デマンドタクシー方式も考慮した公共交通の見直しを実施してまいります。

次に、産業振興でございます。

産業振興による地域経済の活性化は、雇用の創出と共に定住人口の増加を促し、市域の活力とゆとりのある市民生活を創り出すとともに、市の安定した財政基盤確立のためにも重要な課題であります。

安定的な発展を期するためには、新たな工業団地開発が最も重要な課題であると考えており、「仮称：池尻・笠神工業団地」開発の促進に取り組んでいるところでございます。本年は、県と美濃市・関市の3者により、基本調査である地質調査・地形図作成、基本設計等を実施して参りたいと考えております。

そのほか、各産業の振興につきましても、順を追って申し上げます。

まず、農業でございますが、本市におきましても、農業従事者の減少や高齢化、消費者ニーズの多様化など、農業を取り巻く環境は厳しいものがございますが、担い手の育成強化策として、45歳未満の独立、自営就農者に対して、就農前の研修期間2年以内及び経営が不安定な就農後5年以内の所得を確保する給付金を支給する「新規就農者確保事業」を実施して参ります。また、生産調整、個別所得補償制度、耕作放棄地問題や担い手問題等総合的に対応するために「農業再生協議会」を設立

し、地域の実情に応じた、きめ細かな農業振興を図って参ります。地域の特色を活かした付加価値の高い美濃特産品の生産振興、学校給食や農産物直売所を活用した地産地消の推進など、農業の再生に取り組んで参ります。美濃特産品として「仙寿菜」の生産販売とレシピの開発など、ブランド化に向けた支援を行うほか、「みちくさ館」の美濃特産物直売組合及び道の駅「美濃にわか茶屋」生産者の会の育成に努めて参ります。また、有害鳥獣駆除対策では、防護柵設置補助や駆除の委託のほか、地域住民の狩猟免許取得に対する助成など、予算を拡充し、地域の皆さんや猟友会と連携しながら市民協働の防除対策の強化を図ります。

林業につきましては、国産材の需要の低迷に伴い、未整備の森林が増えているため、優良材生産のための間伐事業や里山景観整備などに努め、適正な森林管理を推進します。新年度では、市内 165ha の間伐事業や県産材利用をより推進するとともに、環境にやさしく木の香る快適な空間を提供する教育施設等の整備のため「ぎふの木づかい環境整備事業」として、美濃保育園の木造化及び暖房用ペレットボイラー導入を支援して参ります。

商工業の振興では、雇用を確保し、定住人口の増加を図るため、商工会議所や各業界と連携し、市内の遊休地等を活用した優良企業の誘致などに積極的に取り組み、産業の集積に努めて参ります。中小企業対策については、時代に即した元気な企業へと転換出来るよう、中小零細企業の振興対策や小口融資の斡旋・利子補給などを推進して参ります。

また、美濃商工会議所が取り組まれる IT 活用ビジネスチャンス創出事業の他、美濃観光アプリケーション推進事業に対する支援をはじめ、市内中小零細企業のビジネスチャンス創出事業として、ビジネスフェアへの出展の支援、空き店舗対策による商店街活性化事業や景観に合った魅力的な店舗づくりのアドバイス事業、民間活力創生基金の活用などによる支援を行い、魅力ある商店の出店や改装の促進に努めて参ります。買い物弱者対策として、地域に根ざした食料品など日用必需品を扱う商店への支援となる地域ふれあい商店支援事業制度の充実を図ります。

美濃和紙につきましては、岐阜県紙業連合会や美濃手すき和紙協同組合、美濃和紙ブランド協同組合と連携し一層のブランド化、新商品開発や後継者の育成支援などに取り組み、市場の確保や経営の基盤強化に努めるとともに、国際化や企画宣伝を充実して和紙産業の活性化を図って参ります。

観光では、観光協会をはじめ、観光関連団体やボランティア団体とも協働、連携を図りながら、年間を通じた多彩なイベントや固有の観光資源、伝統芸能、美しい自然景観など、美濃市の魅力を国内外に情報発信し、おもてなしの心で誘客を図るとともに、近隣県等との広域連携による交流人口の拡大や、観光交流などによる外国人の誘客に努めて参ります。

美濃と越前を結ぶ旧街道沿いの 4 市「美濃市、郡上市、大野市、福井市」が集まる、「越前美濃街道広域観光交流推進協議会」とも協調して、今後、東海北陸道の沿

線にある、高岡市、砺波市、南砺市など北陸圏との広域的な観光交流の推進により、人・モノ・文化等の交流拡大を図って参ります。

また、長良川鉄道と沿線の関市・美濃市・郡上市が連携しながら観光客の誘客に努めて参ります。こうした観光交流を推し進めるためにも東アジアからの誘客など、地域観光づくりプラットホームの構築についての検討を進めて参ります。

美濃市のPRのため、観光キャンペーンの実施や旅行会社へのプレゼンテーションなどに積極的に取り組むほか、吉本興業が主催する「あなたの街に、住みますプロジェクト」を活用し市内の若者と連携した、芸人による「美濃和紙とうだつのまち、お笑いプロジェクト、うだつアゲアゲ芸人事業」を実施し、吉本興業のブランド力を通して、美濃市の魅力と情報発信を行い誘客を図ります。

美濃和紙あかりアート展につきましても、国内各所のみならず、韓国のソウル市におきましても実施して参りたいと考えております。また、「日韓交流おまつり2012in ソウル」での花みこし出演などで、「和紙とうだつの上がるまち 美濃市」を広くPRし誘客に努めて参ります。

そのほか、外国人誘客を図るため、外国語表記のパンフレットや案内標識など、受け入れ体制の強化を図ります。特に東アジアからの誘客を図るため、民間交流を促しながら、韓国や台湾・中国等との関係強化を進めていきたいと考えております。

美濃和紙の里会館では、韓国原州市の「韓紙テーマパーク」との作品交流を契機に美濃和紙を世界にPRするとともに、企画展の内容充実や市民手作りの多彩な企画展も合わせて開催するなど、美濃和紙の振興と入館者の誘客に努めて参ります。更に、伝統産業の美濃和紙を育ててきた、和紙の里や牧谷地区における歴史的風致の維持向上をめざした「和紙の里周辺整備計画」の策定を進めて参ります。

川の駅構想やサイクルシティ美濃を具現化しながら、市街地から更に面を広げ、旧市街地と道の駅や和紙の里、大矢田神社、洲原神社などを拠点として、沿道の自然を楽しみながらサイクリングが楽しめるよう、安全な道路整備やサイン、ミニステーションなどの整備を進め、市全体の観光地化と商業の活性化に努めて参ります。

次に、基本目標の3つ目「持続可能な 新しい公共による市民主役の市政」についてであります。この中では、施策大綱の5.「市民一人ひとりの力が活かされる 新しい公共と交流によるまち」と施策大綱の6.「市民目線に立った 健全な行政運営によるまち」を掲げております。

まず、施策大綱の5.「市民一人ひとりの力が活かされる 新しい公共と交流によるまち」についてであります。第5次総合計画の根幹をなすものは、市民の力を結集した「新しい公共」によるまちづくりの推進にあります。地域主権社会とは、地域に住む住民が、自らの判断と責任により、自らが暮らす地域の未来を築いていく住民自治の確立であります。子育てや教育、健康づくり、高齢者対策、景観づくり、環境保全、地域防災、地域の活性化など、あらゆる分野において、市民・団体・

企業などが自主的・主体的に、共助も含めて新しい「公」を担う活動を活性化させねばなりません。市民と行政とが役割分担やルールなどを定めながら、共に「公」を担う協働の領域を増やしていく必要があります。また、新しい公共を推進していくためには、ボランティア組織やNPO活動への支援や、様々な分野で活動の牽引役ともなる人材、地域リーダーの育成や活用も重要となって参ります。

美濃市では、「美濃和紙あかりアート展」や「ツアー・オブ・ジャパン」・「創作音楽劇」に代表される様々なイベントや道普請事業、地域づくり支援事業など、市民が主体となった事業が定着してきております。また、従前からの自治会や公民館活動なども精力的に取り組まれ、地域ふれあいセンターが地域の活動拠点として本格的に利用されるなど、地域の皆さんの力が発揮されるようになって参りました。地域づくり支援事業や道普請事業は、地域の皆さんが自らの判断と責任において、地域課題に取り組み、解決する仕組みであり、「新しい公共」の根本をなすものであります。事業を通して、地域コミュニティの活性化にも繋がるなど、元気な地域づくりを進める有効な方策の一つでありますので、引き続き事業を継続し、地域活動の促進を図って参ります。また、地域ふれあいセンターは、自治会や地域づくり委員会、各種団体など、地域の皆さんの様々な活動の拠点として、更に地域の皆さんのふれあいや憩いの場としても重要な役割が果たせるよう、より一層の機能強化を図るとともに、子どもからお年寄りまで、地域の皆さんが何時でも気軽に立ち寄っていただけるよう施設等の整備を進めて参ります。

市内では、ボランティアやサポーター、NPO、市民団体、地域組織などが多数活動されておりますが、残念ながら色々な分野で担い手となる有能な人材の高齢化が進んでおり、新しい人材育成が急務であります。新しい公共を推進するため、こうした団体や個人の活動状況などに関する情報を一元的に集約し、情報を共有し、活用して市民や各種団体等の皆さんの活動の拠り所とするとともに、こうした情報を基に、研修会や情報交換会、交流会なども開催しながら、団体間のネットワークづくりや、活動の促進、ボランティアや指導者等の養成と発掘に努めて参ります。NPO法人につきましても、設立促進を図るため、制度の周知と設立手続きの円滑化に努めて参ります。

市政運営においては、市民のニーズの把握につとめ、地域の実情に合った最適な行政サービスの提供に努めて参ります。国や県からの権限移譲につきましても、補完性の原理による市民サービスに直結するものは積極的に受け入れるとともに、各事業の効率化の観点から、広域的体制が構築できるよう、関係自治体とも協議を進めて参ります。

そのほか、市民の力が活かされ、美濃市の魅力を高めていくためには、国内外における他都市等との多彩な交流を促進していく必要があると思っております。国内では、姉妹都市をはじめ、防災や観光に関する協定締結の都市やスローライフ加盟市など、本市のまちづくりと共通目標を持った各都市との交流を進めており、海外

では、韓国・台湾・中国の都市とも友好関係が出来つつあります。こうした関係がより強固なものとなり、また、様々な分野において、今後のまちづくりに活かされ、本市の特色が国内外に発信できるよう、民間レベルでの交流を促すための支援に努めて参りたいと考えております。

次に、施策大綱の6.「市民目線に立った 健全な行政運営によるまち」についてであります。

地域主権社会の進展に伴い、複雑多様化する行政課題や市民ニーズに対応しながら、健全財政を維持しつつ、市民に信頼され、市民と協働し市民が主体のまちづくりを推進するためには、十分な説明と公正で透明性の高い開かれた行政運営が求められます。そのため、市政の重要課題をはじめ、市政に関する様々な情報を、個人情報保護に留意して、積極的に市民の皆さんに公開しお知らせするとともに、市政に関する様々な意見や要望など、常に市民の皆さんの声を伺うことのできるような体制をきちんと整えていく必要があると考えます。特に、第5次総合計画や歴史的風致向上計画、結婚支援、子育て支援や地域で支え合い、地域を元気にしていくさまざまな課題について、市民自らの力が発揮できるように、市政懇談会やパブリックコメント、ワークショップなど、様々な機会を通して、市民の皆さんから、意見や提案、評価などを頂き、しっかりと住民自治の確立を目指して参ります。

広報・広聴につきましては、「広報みの」やホームページの充実に加え、ケーブルテレビやマスメディア等も十分に活用しながら、市政に関する情報の提供に一層努めて参ります。また、市長との対話事業である、市長への手紙やEメール、夢トーク、おしゃべりサロンなどにつきましても、更にインターネットの活用や充実を図りながら、職員全員でもってあらゆる機会を通じて、市民の夢や希望、市政に対する率直な意見を広く伺い、市民に開かれ信頼される市政運営につなげて参ります。

また、持続可能な財政運営を目指し、これまでも「平成まちづくり改革」による行財政改革に取り組み、人件費の削減をはじめ、事業見直しなどによる経費の節減や補助金の適正化、市税等の収納率の向上などに努めてきたところでございます。今後におきましても、自主財源の積極的な確保をはじめ、人件費や経常経費の節減、公債費の削減、基金等の適正規模の確保、施策・事業の選択と集中など、徹底した行財政改革に取り組み、中期財政見通しを検証しながら、安定した健全な財政運営に努めて参ります。課題としております、経常収支比率の改善や公債費等の将来負担比率の抑制にも十分留意し、将来に過度の負担を残さないよう努めて参ります。また、各種の事務事業につきましては、PDCAマネジメントサイクル（計画、実行、評価、改善）や事務事業評価等により一定の役割を終えた事業につきましては廃止するなど、適切に対応して参ります。

「平成まちづくり改革」や「もったいない運動」を推進しておりますが、この運動は長期にわたる取り組みでもあり、無駄を無くし、資源や市民力を活用するため、

市民運動として一層盛り上げて参ります。今後も、様々な場面で積極的な啓発に努め、下水道への接続や納税意識の向上をはじめ、ゴミの減量化や環境美化、サイクリングも含めた健康づくり、景観づくりなど、あらゆる分野での運動を市民と協働で実践して参ります。

また、市民に信頼され親しまれ、親切・丁寧な行政サービスを提供するためには、職員自らが資質の向上を図り、高い行政知識と能力を習得していくことは勿論のこと、企画力や提案力、柔軟な行政運営能力を高めていくことが大切であります。職員研修などの場を通し、公務員倫理の徹底や、様々な課題に対しても迅速で的確に対応できるよう、行動的、積極的な職員づくりに努めて参ります。特に、接遇に関しましては、日頃から職員に対し、親切で丁寧な市民目線に立った接遇に心掛けるよう指導しておりますが、庁内に接遇マナー向上委員会を設置し全職員で一層の接遇向上に取り組んでおります。今後も更に徹底し、細やかで快い接遇で「おもてなしの心」を込めた行政サービスの提供や、窓口のワンストップ化を推進して参ります。また、簡素で効率的な行政組織づくりを進めて参ります。

以上が新年度における主な取り組みの考え方と概要でございますが、そのほか、新年度は、岐阜県知事選挙が予定されていますので、いずれも適正な執行に努めて参ります。

日本経済は、未だ、回復の軌道に乗っておらず、景気回復の遅れから、多くの地方自治体の財政状況は極めて深刻な状況となっており、本市におきましても例外ではなく、財政環境は厳しいものとなっております。国において、一定の配慮はあるものの、少子高齢化などに伴う社会福祉関連経費の増加など、健全財政を脅かす要素の拡大が危惧される状況にあります。「ねじれ国会」の中で、今後の国政の流れも不透明な状況にあります。今以上に地方負担を強いられることのないよう、市長会等を通じて積極的に国に働きかけて参ります。

一方で、ここまで述べて参りましたように、全ての市民が、歴史や文化を大切に、自然と調和する中で、「ゆっくり・ゆったり」とスローライフを楽しみながら、健康で生きがいに満ちた心豊かな日々を過ごすことができ、また、多くの人達に美濃市を訪れていただくためには、多種多様な施策に取り組むことが肝要であります。

健全財政を堅持しながら、市民の目線に立ち、第5次総合計画にある10年先を見据えた事業を選択し、限られた財源で最大限の効果を引き出さなければなりません。そのためには、将来を見通した強力なリーダーシップと説明責任を果し市民に信頼される市政運営に努め、持続可能な明るく元気な美濃市づくりに努めていかねばなりません。

そのためには、市民と行政が協働して創意工夫を凝らし、力を結集して、我慢するところは我慢し、未来に向かって互いに力を合わせて頑張っていくことが、第5次総合計画が目指す10年後の「市民が創る 小さくともキラリと光るオンリーワ

ンのまち」への道であり、これが市政運営の基本であると考えます。

私は、「清新」を常に掲げ、21世紀型の市民協働による清潔で新しい政治に徹し、市民に信頼され、かつ期待をされるよう努力して参りました。

また、常に市民の立場に立ち、市民のために奉仕するという市長としての責任と自覚を持ち、美濃市らしい市民が主役の個性と魅力のあるまちづくりに、職員や議会の皆様と共に全力を傾注して参りました。

今後も、私は議会や市民の信頼を得て、市長としてその責任を果たすため、常に先頭に立ち、市民の最大の幸福が得られるよう、全霊を尽くし市政を着実に進めて参ります。

市民の皆様、議員の皆様の更なるご指導・ご理解をよろしくお願い申し上げます。

以上、新年度に対する基本方針と主要施策について申し述べさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。